

新興国レポート

ブラジル政府が年金改革法案を下院議会へ提出

- ボルソナロ大統領は年金改革法案を下院議会へ提出。民間労働者や公務員などを含む包括的な年金改革を提案。
- 年金拠出期間に基づく受給年齢の決定方式は廃止され、新法案は職種や性別に応じて最低受給開始年齢を設定。
- 政府は積立方式の並行導入や軍人の年金改革も計画。政府は年金改革による大幅な財政収支の改善を見込む。
- 今後は年金改革法案の議会審議に注目が集まる。審議が順調に進んだ場合、法案成立は19年9月頃となる見込み。

政府は包括的な年金改革法案を議会へ提出

ブラジルのボルソナロ大統領は2月20日、市場が注目してきた年金改革法案を下院議会へ提出しました。

提出法案では、民間労働者に加えて、公務員や農村労働者、教師、警察官なども含む包括的な年金改革が提案されています。年金拠出期間に基づいた受給開始年齢を決定する従来方式は廃止され、法案では職種や性別に応じた最低受給開始年齢が設定されました(図1)。

また、年金の受給額は拠出期間に基づいて決定され、20年の最低拠出期間では60%の年金受給が、40年の拠出期間で満額受給が可能となります。

積立方式と軍人の年金改革は別法案で提案へ

現行のブラジルの年金制度は現役世代が退職世代を支える「賦課方式」ですが、政府は将来的に「積立方式」の並行導入を計画しています。

ただし、積立方式の導入は今回提出の年金改革法案には含まれておらず、政府が別途法案として議会に提出する予定とされています。また、軍人の年金改革に関しても、政府は別法案の形で議会に提案する見込みです。

政府は年金改革による大幅な財政改善を見込む

ブラジル経済省によれば、年金改革による今後10年間の財政改善効果は総額1兆1,643億リアルと見込まれています(内訳は1兆720億リアルが今回提出の年金改革法案、923億リアルが軍人年金改革の効果)。

この財政効果の総額は2017年のブラジルの名目GDPの約18%に相当するもので、仮に年金改革が成立すればブラジルの財政状況の抜本的な改善が期待されます。

今後は年金改革法案の議会審議に市場の注目が移ります。下院と上院での審議・承認手続き(図2)を考慮すると、年金改革法案は審議が順調に進んだ場合、2019年9月頃にも成立する可能性があります。

図1：年金改革法案が定める新年金受給ルール

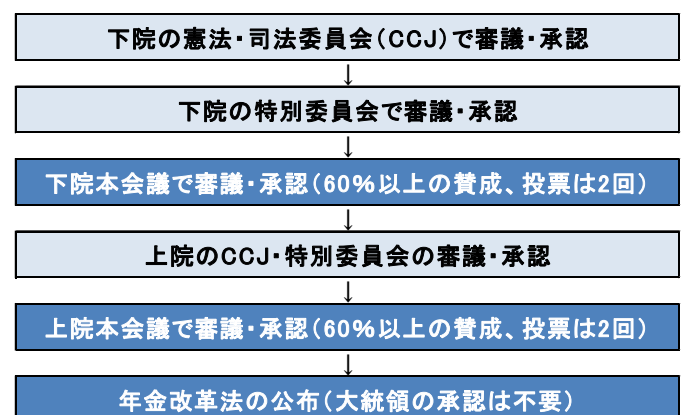
職種	最低受給開始年齢	最低拠出期間
民間労働者	男性=65歳 女性=62歳	20年
公務員		25年
農村労働者	男女=60歳	20年
教師	男女=60歳	30年
警察官	男女=55歳	男性=30年 女性=25年

【年金改革法案の主なポイント】

- 拠出期間に応じて年金受給開始年齢を決定する従来方式を廃止し、最低受給開始年齢の新ルールを設定。
- 新制度適用まで最大12~14年の移行期間を設ける。
- 20年の最低拠出期間では60%の年金受給が可能となる。年金の満額受給には40年の拠出期間が必要。
- 「積立方式」の導入は今回の年金改革法案には含まれず、政府が別途法案を議会に提出する予定。
- 軍人の年金改革も別法案で議会に提出される見込み。

(出所) 各種報道

図2：年金改革法案の今後の議会審議予定



(出所) 各種報道

【当資料に関する留意点】

- 当資料は、市場環境に関する情報の提供を目的として、レグ・メイソン・アセット・マネジメントの情報を基に、ニッセイアセットマネジメントが作成したものであり、特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。また、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。実際の投資等に係る最終的な決定はご自身で判断してください。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料のいかなる内容も将来の市場環境等を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料に投資信託のグラフ・数値等が記載される場合、それらはあくまでも過去の実績またはシミュレーションであり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- 投資信託は投資する有価証券の価格の変動等により損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託の手数料や報酬等の種類ごとの金額及びその合計額については、具体的な商品を勧誘するものではないので、表示することができません。

<設定・運用>



ニッセイアセットマネジメント株式会社

商号等：ニッセイアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者

関東財務局長（金商）第369号

加入協会：一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ <https://www.nam.co.jp/>